

# 配食サービスのお知らせ

市では、食事作りが困難な高齢者等の食生活の安定と健康維持のために配食サービスを実施しています。



## ○対象となるかた

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② おおむね65歳以上の身体が虚弱な高齢者のみの世帯
- ③ ひとり暮らしの障がい者
- ④ その他市長が特に必要と認めたかた

※日中だけ独居になるかた、同一敷地内、または近隣（100m以内）に家族等がいるかたは除く

以上のかたで、疾病等により長時間の立位保持が困難、認知症により火の管理ができない等**調理困難と認められた場合**、市の補助対象となります。

※「調理経験がない」、「調理が面倒くさい」等の理由では補助対象となりません。

## ○利用料（市の補助対象となった場合）

市民税	
課税世帯のかた	460円／1食
非課税世帯のかた	360円／1食

※市の補助対象にならないかたでも、全額（1食あたり660円）自己負担することにより、同様にご利用いただけます。

## ○利用に関して

- ・**1日1食**のみ（昼食または夕食を選べます）。
- ・**週に2日以上**継続して利用すること。
- ・普通食のほか、体調に合わせてきざみ食・おかゆ・糖尿病食なども利用できます。

## ○調理・配達業者

市内全域 → 『ナザレ園配食サービス』 029-270-9115

菅谷・五台地区 → 『豊潤会配食サービス』（※1） 029-295-1413

※1 日曜日は昼食の配達を行っておりません。日曜日の昼食をご希望の場合は、ナザレ園配食サービスのご利用となります。

## ○申請時には、個人番号が確認できるもの及び運転免許証等を必ずご持参ください。

### 【申込み・問合せ】

那珂市保健福祉部介護長寿課  
高齢者支援グループ（市役所1階）  
TEL 298-1111（内線132・133）

